

産業廃棄物処理計画書

令和 8 年 6 月 29 日

郡山市長 殿

提出者 株式会社 ヨークベニマル

住 所 福島県郡山市字石塚56-1

氏 名 代表取締役社長 大高 耕一路

(法人にあつては、名称及び代表者氏名)

電話番号 024-900-9339

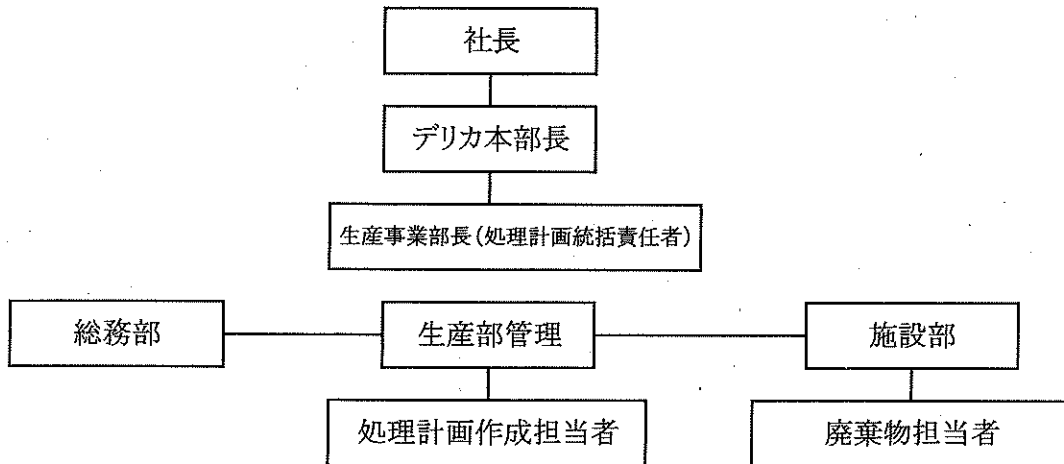
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 ヨークベニマル (郡山第3ファクトリー)
事業場の所在地	福島県郡山市字石塚56-1
計画期間	令和8年 4月1日 から 令和9年 3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	各種商品小売業 (56)
② 事業の規模	
③ 従業員数	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙添付

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度(令和 7 年度)実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	金属くず
排 出 量	6.83 t	4.18 t
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃プラスチック類
排 出 量	19.86 t	27.95 t
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
排 出 量	94.75 t	185.98 t

(これまでに実施した取組)

過去の受注実績を基に、産業廃棄物の種類ごとの排出量を予測する。

②計画

【目 標】

産業廃棄物の種類	金属くず	金属くず
排 出 量	5.50 t	3.00 t
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃プラスチック類
排 出 量	17.00 t	20.00 t
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
排 出 量	85.00 t	165.00 t

(今後実施する予定の取組)

発生抑制を考慮した形状での仕入れ

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

食品残渣・廃食用油についてはリサイクル100%を目的に、
廃プラスチック・金属類を適正に分別する。

②計画

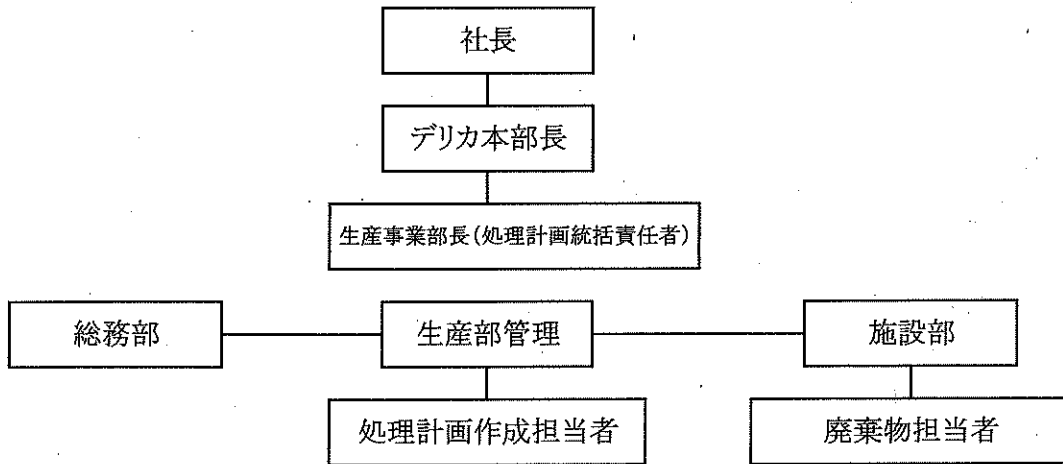
(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

これまで実施した取組みを継続し、適正に分別する。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和 7 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣(生ごみ)
	排出量	27.71 t	1281.90 t
	産業廃棄物の種類	脱水汚泥	動植物性 廃油
	排出量	240.60 t	26.43 t
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 過去の受注実績を基に、産業廃棄物の種類ごとの排出量を予測する。		
	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣(生ごみ)
②計画	排出量	20.00 t	1155.00 t
	産業廃棄物の種類	脱水汚泥	動植物性 廃油
	排出量	215.00 t	20.00 t
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 発生抑制を考慮した形状での仕入れ		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	食品残渣・廃食用油についてはリサイクル100%を目的に、 廃プラスチック・金属類を適正に分別する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) これまで実施した取組みを継続し、適正に分別する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(令和 7 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣(生ゴミ)	動植物性残渣(オカラ)
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	産業廃棄物の種類	廃食用油	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
自ら再生利用は行わない。			
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣(生ゴミ)	動植物性残渣(オカラ)
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	産業廃棄物の種類	廃食用油	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
実施予定は無い。			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(令和 7 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣(生ゴミ)	動植物性残渣(オカラ)
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	産業廃棄物の種類	廃食用油	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
	自ら中間処理は行わない。		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣(生ゴミ)	動植物性残渣(オカラ)
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	産業廃棄物の種類	廃食用油	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	実施予定は無い。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和 7 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣(生ゴミ)	動植物性残渣(オカラ)
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	産業廃棄物の種類	廃食用油	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない。		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣(生ゴミ)	動植物性残渣(オカラ)
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	産業廃棄物の種類	廃食用油	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定は無い。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和 7 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙添付	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 委託基準に従って業者に委託し、処理後に廃棄物の処理状況の確認を行う。		

(第5面)

②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	別紙添付	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) これまで実施した取組みを継続し、廃棄物処理業者を選定する際には、優良認定業者から行うことを推進する。		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度(令和 7 年度)実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	金属くず	廃プラスチック類	廃プラスチック類	廃プラスチック類
全処理委託量	6.83 t	4.18 t	19.86 t	27.95 t	94.75 t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	- t	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	6.83 t	4.18 t	19.86 t	27.95 t	94.75 t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	- t	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	- t	- t	- t	- t	- t
	(これまでに実施した取組み) リサイクル利用を目的とした、処理業者を選定し循環型を視野に取組む。				

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	金属くず	廃プラスチック類	廃プラスチック類	廃プラスチック類
全処理委託量	5.50 t	3.00 t	17.00 t	20.00 t	85.00 t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	- t	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	5.50 t	3.00 t	17.00 t	20.00 t	85.00 t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	- t	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	- t	- t	- t	- t	- t
	(これまでに実施した取組み) これまで実施した取組みを継続し、廃棄物処理業者を選定する際には、 優良認定業者から行うことを推進する。				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度(令和 7 年度)実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	汚泥	動植物性残渣(生ごみ)	脱水汚泥	動植物性 廃油
全処理委託量	185.98 t	27.71 t	1281.90 t	240.60 t	26.43 t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	- t	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	185.98 t	27.71 t	1281.90 t	240.60 t	26.43 t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	- t	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	- t	- t	- t	- t	- t
	(これまでに実施した取組み)				
	リサイクル利用を目的とした、処理業者を選定し循環型を視野に取組む。				

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	汚泥	動植物性残渣(生ごみ)	脱水汚泥	動植物性 廃油
全処理委託量	165.00 t	20.00 t	1155.00 t	215.00 t	20.00 t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	- t	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	165.00 t	20.00 t	1155.00 t	215.00 t	20.00 t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	- t	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	- t	- t	- t	- t	- t
	(これまでに実施した取組み)				
	これまで実施した取組みを継続し、廃棄物処理業者を選定する際には、 優良認定業者から行うことを推進する。				